

社会的困難を抱える生徒への進路支援と「専攻科」

障害児入所施設で暮らす子ども・青年にとっての「中間的な学びの場」

○辻 和美

(学校法人 特別支援学校聖母の家学園)

KEY WORDS: 専攻科、進路支援、障害児入所施設

(目的)

本研究は、知的障害のある青年の「子どもから大人へ」「学校から社会へ」の二重の移行期というステージにおいて、「中間的な学びの場」としての役割を、教育機関および福祉事業における「専攻科」がどのように果たすことができるのか、①基盤整備、②教育カリキュラム・プログラム、③個別の実践のそれぞれの側面から検討することを目的とする。ここでは、何らかの困難によって「専攻科」をはじめとする「中間的な学びの場」につながりにくい層を取り上げ、その実態を明らかにすることを研究課題としている。具体的には、障害児入所施設で暮らす子ども・青年の支援者を対象とした調査を通じて、児童福祉法 63 条 2 項の撤廃との関連の中で社会的困難を抱える子ども・青年に対する地域移行を含む進路支援の実態を探り、支援者が彼らの教育ニーズを、どのように保障しているかを考察したい。

(方法)

(1) 調査の対象と調査期間

調査 A: 東海北陸 7 県下で、障害児入所施設から通学する生徒が在籍しているとホームページ等で確認された公立特別支援学校(以下:支援学校)23 校の進路指導主事(23 名)・高等部教諭(115 名)。2016 年 8 月 5 日～26 日。

調査 B: WAM NET にて検索・抽出(北から都道府県別に通し番号をつけた奇数番号)した福祉型障害児入所施設(以下:入所施設)124 箇所の施設長(124 名)・児童指導員または保育士(620 名)。2016 年 9 月 9 日～30 日。

(2) 調査の方法

郵送による質問紙調査。各学校・施設に対し、管理職宛の調査協力依頼文とともに依頼状及び質問紙(進路指導主事宛 1 部と教員宛 5 部・施設長宛 1 部と施設職員宛 5 部)を送付した。調査は無記名自記式回答でおこない、学校・施設ごとに取りまとめて返信用封筒にて調査者に郵送していただくように依頼した。結果は、単純集計の他、強く思う(4 点)～あまり思わない(1 点)の 4 段階から平均値を計算する。自由記述欄については、記述からサブカテゴリーを作成し、類似するものを集約してカテゴリーを生成した。

筆者は、日本福祉大学大学院博士課程に在籍しており、本調査は、調査先に博士学位請求論文であることを伝えた上で、日本福祉大学の倫理ガイドラインに配慮して実施した。また、調査にあたっては、勤務校の学校長の了解を得ている。

(結果)

有効回収数は、進路指導主事アンケート 9 通・高等部教諭アンケート 55 通(支援学校分)、施設長アンケート 70 通・施設職員アンケート 335 通(施設分)である。ここでは、調査結果の一部を記載する。

(1) 進路支援の取り組みを開始する時期の変化

児童福祉法 63 条 2 項の撤廃を受けて、早くなった(支援学校 33%, 入所施設 48%)、今まで通り(支援学校 56%, 入所施設 46%)、遅くなった(支援学校・入所施設ともに 0%)、その他(それぞれ 11%, 4%)であった。

(2) アフターフォローの実態

十分である(支援学校 11%, 所施設 6%)、十分でない(支援

学校 75%, 入所施設 72%), できていない(支援学校 6%, 入所施設 12%), その他(支援学校 8%, 入所施設 9%)であった。

(3) 「中間的な学びの場」の必要性 (A 強く思う B やや思う C あまり思わない D 思わない、以下同じ)

	A	B	C	D	平均値
障害程度が重い生徒 (支援学校 n=53 人)	7	15	29	2	2.51
(入所施設 n=66 人)	7	26	31	2	2.58
障害程度が軽く家庭 基盤が弱い生徒 (支援学校 n=51 人)	14	27	8	2	3.04
(入所施設 n=66 人)	34	23	7	2	5.40

(4) 「専攻科」への期待 (生徒を進学させたいか?)

	A	B	C	D	平均値
障害程度が重い生徒 (支援学校 n=51 人)	2	16	27	6	2.27
(入所施設 n=65 人)	6	22	31	6	2.58
障害程度が軽く家庭 基盤が弱い生徒 (支援学校 n=50 人)	6	34	9	1	2.90
(入所施設 n=64 人)	24	27	10	3	3.13

(5) 移行先決定にあたって重視していること

障害程度の重い人より、障害程度が軽く家庭基盤の弱い人の方が、本人の意向を大切にしてもらっている。

(6) 社会へ送り出すにあたって心配なこと

障害程度の重い人に対してより、障害程度が軽く家庭基盤の弱い人に対しての心配の方が、ポイントが高く、内容も多岐にわたっている。その一方で、アフターフォローが十分にできているとは言いがたい側面もある。

(考察)

高等部卒業後、何らかの「中間的な学びの場」を求める支援者は多く、特に、障害程度が軽く家庭基盤の弱い人に対する継続的な支援が求められている。反面、「専攻科」への期待は、それほど高くない。原因の一つは、知名度の低さである。また、年金受給開始の年齢と卒業(地域移行)の年齢が一致していないため、家庭基盤が弱く、保護者に頼れない人の場合は、暮らしの場の確保や金銭的な制約も一因である。

地域移行に向けての取り組みを開始する時期が早まる傾向にあり、特に入所施設において顕著である。「社会へ送り出すにあたって心配なこと」に対する取り組みは、各施設・学校において工夫されているが、必要だと思うことと、実際の取り組みとに若干の乖離が見られる。

(文献) 坂井清泰(2000)「養護学校高等部教育とトランジション、キャリア教育」『特殊教育学研究 38(2)』83-93/渡部昭男(2009)「障がい青年の自分づくり 青年期教育と二重の移行支援」日本標準/丸山啓史(2015)「知的障害のある青年の「学びの場」としての自立訓練事業の役割」『京都教育大学教育実践研究紀要』抜刷/伊藤修毅(2015)「自立訓練(生活訓練)事業の教育的機能に関する一考察」『立命館産業社会論集第 51 巻第 1 号』抜刷 他 (TSUJI Kazumi)